

令和3年度 第12回庁議要旨

日時：令和3年9月28日（火）
午前8時30分～午前9時
会場：防災センター

[審議事項]

1 石巻市シルバー人材センターとの管理不全建物の見回りに関する協定の締結について（建設部）

本市における空家等対策については、平成30年度及び令和元年度に空家等実態調査を実施し、令和2年4月には「石巻市空家等の適切な管理に関する条例」を制定、令和3年3月には「石巻市空家等対策計画」を策定し、空家等の発生予防や適正管理などに係る意識啓発を図ることとしているが、空家等の現況把握については上記実態調査のほか、市民からの苦情・相談等によるものとなっている。

石巻市シルバー人材センターと協定を締結し、同センターの作業箇所周辺にある管理不全と思われる建物の見回り実施と情報提供により、空家等の現状把握と早期対応を図る。

(1) 主な内容

【協定先】

公益社団法人石巻市シルバー人材センター（石巻市南中里三丁目14-3）

理事長 亀山伸一

【協定の内容】

石巻市空家等対策計画の推進に向けた管理不全建物の見回り実施と情報提供

【協定締結期間】

協定締結の日から3年間（以降1年ごとに自動更新）

(2) 今後の予定

令和3年10月 協定締結式

[報告事項]

1 令和3年度石巻市市政功労表彰について（総務部）

石巻市表彰に関する条例に基づき、市政の発展等に功績のあった方に敬意と感謝の意を表すため、表彰を行っている。

市の行政、経済、文化、社会その他各般にわたって市政の振興に寄与し、又は市民の模範と認められる善行があった個人・団体を表彰し、その功績を讃える。

(1) 主な内容

【受賞者数】

種別	個人	団体	合計
自治功労	22	0	22
納税功労	0	0	0
保健衛生功労	6	0	6

生活環境功労	0	0	0
産業功労	3	0	3
統計功労	0	0	0
教育功労	1	0	1
芸術文化スポーツ功労	2	1	3
都市整備功労	0	1	1
社会福祉功労	5	7	12
治安功労	16	0	16
篤行	1	0	1
合 計	56	9	65

(参考) 令和2年度受賞者数 個人：93名、団体：11団体、合計：104名・団体

(2) 今後の予定

令和3年11月23日 石巻市市政功労表彰式

(場所：マルホンまきあーとテラス 時間：午後2時～)

2 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限延長について（福祉部）

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う経済支援策として、令和3年7月から申請期限を8月末までとした新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給しているが、今般、自立支援金の申請期限が延長となる旨の通知がなされた。

自立支援金の申請期限を延長し、新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮する世帯の自立を図る。

(1) 主な内容

令和3年8月31日としていた申請期限を、令和3年11月30日まで延長する。

(2) 今後の予定

特になし

3 放課後児童クラブにおける利用児童向け抗原簡易キットの配備について（新型コロナウイルス感染症対策）（福祉部）

新型コロナウイルス感染症の若年層への感染拡大が懸念される中、政府は、本年8月に小中学校へ、主に教職員を対象とし、鼻腔から検体を採取する抗原簡易キットの無償配布を決定した。

放課後児童クラブにおいても、利用児童に症状が現れた場合に、早期に陽性者を発見することによって、感染拡大を防ぐことが重要である。

放課後児童クラブに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、唾液採取型の抗原簡易キットを配備する。

(1) 主な内容

下記のとおり、抗原簡易キットを配備する。

① 配備箇所数及び数量

○市内48箇所（うち1箇所休止中）の放課後児童クラブへ配備

○抗原簡易キット購入数量：利用児童数の3割

令和3年8月1日現在の児童数：1,988人

1, 988人×30%=596人≒600人(回)分

- ② 利用対象 利用児童
- ③ 運用方法 厚生労働省が示す運用基準に準じる

(2) 今後の予定

令和3年10月 発注、各放課後児童クラブへ配備

4 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う中小企業者への独自支援策の実施について(新型コロナウイルス感染症対策)(産業部)

長期化するコロナ禍にあつて、度重なるまん延防止重点措置や緊急事態宣言の影響により中小企業者等の経営はますますひっ迫しており、中でも、外出、行動の自粛、イベント制限等による観光関連産業は大きく影響を受けている状況にあることから、経営支援を実施する必要がある。

1年以上にわたり観光関連産業事業者をはじめ幅広い業種において極めて厳しい経営環境が続いていることから、中小企業者等の事業の継続を支援する。

(1) 主な内容

① 中小企業者等事業継続支援金

ア 目的 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1年以上にわたり幅広い業種において極めて厳しい経営環境が続いていることから、事業継続に意欲的に取り組む市内中小企業者等に対して支援金を支給する。

イ 対象 ・新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した市内中小企業者(個人事業主を含む)で、申請時点において継続して事業活動を行っており、今後も事業活動を継続する意思があること
・感染症拡大防止協力金(4月、5月、8月、9月)を受給した事業者は対象外
・中小企業者等事業継続支援金(観光関連産業事業者分)を受給又は受給する予定の事業者は対象外

ウ 対象要件 ・令和3年4月から9月までのいずれか1か月の売上高が、前年または前々年同月比で20%以上減収していること
・基準年(2019年又は2020年)における年間の事業収入が120万円以上であること

エ 支給額 対象月の減収額に応じて支給

a 減収額	500千円未満	→	100千円
b 減収額500千円以上、2,000千円未満		→	200千円
c 減収額	2,000千円以上	→	300千円

② 中小企業者等事業継続支援金(観光関連産業事業者分)

ア 目的 新型コロナウイルス感染症拡大の収束が未だみえず、再びまん延防止措置や緊急事態宣言の発出を受け、中でも観光関連産業が大きな影響を受けていることから、事業の継続性を確保し雇用の安定を図るため、市内の観光関連産業事業者に対して支援金を支給する。

イ 対 象 宿泊業、観光バス会社、タクシー会社

- ・感染症拡大防止協力金(4月、5月、8月、9月)を受給した事業者は対象外
- ・中小企業者等事業継続支援金を受給又は受給する予定の事業者は対象外

ウ 対象要件

- ・令和3年4月から9月までのいずれか1か月の売上高が、前年または前々年同月比で20%以上減収していること
- ・基準年(2019年又は2020年)における年間の事業収入が120万円以上であること

エ 支給額 a 宿泊業: 1事業者 200千円+1室2千円 上限額 500千円

※ホテル・旅館・民宿等に分類されるもの。

部屋数は保健所に届出ている部屋数とする。

b 観光バス会社: 1事業者 200千円+1台20千円 上限額 500千円

c タクシー会社: 1事業者 200千円+1台10千円 上限額 500千円

※バス及びタクシーの両事業を同一経営で実施している事業者は、1事業者200千円にそれぞれの台数を乗じ加算し、上限額を800千円とする。

(2) 今後の予定

令和3年 9月 各支援金の交付要綱の制定(令和3年10月1日施行)

市ホームページ等により周知

10月 各支援金の申請受付開始

各支援金の交付開始

5 石巻市オリーブ加工施設の活用について(産業部)

半島沿岸部の低平地を活用し新たな特産品を創出するため、平成27年度からオリーブの実証栽培に取り組んでおり、平成28年にオリーブの果実が結実することが実証された。

その後、実証栽培の目標栽培本数とする一経営体の採算ベースの本数まで増やし、栽培を継続した結果、搾油が可能な収穫量に達したことから、令和元年度にオリーブ加工施設を整備している。

本市の地域の宝となる新たな特産品の研究・開発を行うことにより、基幹産業である農林水産業の振興を図るため、栽培技術の習得と生産体制の確立を目指し、市のオリーブ加工施設を市内の農業法人等が活用し、高品質かつ国産オリーブ北限の地としての付加価値をプラスした新たな特産品の創出を図る。

(1) 主な内容

これまで、オリーブ事業は、地域の宝となる新たな特産品の研究開発を目的として、栽培技術の習得から生産体制の確立を目指し、本市直轄で実証試験栽培を行ってきた。

今回、公募型プロポーザルによって後継法人が選定され、オリーブ樹木とオリーブ加工施設を活用した生産から販売まで一貫生産体制を確立する準備が整ったこと、また、オリーブ栽培が普及してきており、今後、一般のオリーブ栽培者の利用も考えられることから、施設の利用に関し、必要な事項を以下のとおり定める。

[加工施設を構成する施設]

① 事務室(展示販売)、更衣室、休憩室及びトイレ、② 前室(選果・計量)、③ 搾油室、

- ④ ろ過室、⑤ 充填室、⑥ パッケージ室、⑦ 資材倉庫、⑧ パウダー加工室、⑨ 塩漬加工室

(使用者)

加工施設を使用することができる者は、オリーブ搾油技術を備えた市内の農業法人で、石巻市オリーブ事業の民間移行に係る公募型プロポーザル選定委員会における公募型プロポーザルにより選定された事業者とする。ただし、加工施設を構成する施設のうち③から⑦までの施設以外の施設を使用する場合はこの限りではない。

(実費負担)

加工施設の使用に伴って発生する水道光熱費等の経費は実費負担とし、別に定めるものとする。

(2) 今後の予定

令和3年10月	石巻市オリーブ加工施設管理運営要綱制定 (施行予定年月日：令和3年10月1日)
10月1日	選定法人とオリーブ定植地等賃貸借契約
10月下旬～	
11月上旬	加工施設でオリーブの搾油
11月下旬	オリーブオイル等製品化

6 小中高等学校における児童生徒向け抗原簡易キットの配備について(新型コロナウイルス感染症対策)(教育委員会)

新型コロナウイルス感染症の若年層への感染拡大が懸念される中、政府は、本年8月に小中学校へ、主に教職員を対象とし、鼻腔から検体を採取する抗原簡易キットの無償配布を決定した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国による配布に加え、各市立学校における児童生徒向け抗原簡易キットを配備する。

(1) 主な内容

下記のとおり、児童生徒向け抗原簡易キットを配備する。

① 配備箇所数及び数量

○市内52か所の小中高等学校へ配備

(小学校33校、中学校18校、高等学校1校)

○抗原簡易キット購入数量：児童生徒数の3割

令和3年8月1日現在の児童数：9,895人

$9,895人 \times 30\% = 2,968人 \div 2,980人$ (回) 分

(小学校1,860人、中学校1,000人、高等学校120人)

② 利用対象 小学校1年生以上

③ 運用方法 厚生労働省が示す運用基準に準じる

低年齢の児童が抗原検査を行えるよう唾液からの採取も可能とする

(2) 今後の予定

令和3年10月 発注、各小中高等学校へ配備

【その他】

- ・ふるさと納税「がんばる石巻応援寄附」に係る名刺作成及びメールの署名追加によるPRについて（市長）
- ・令和3年第4回定例会会期日程（予定案）及び臨時会の開催について（総務部）
- ・防災訓練の参加について（総務部）
- ・石巻市観光客誘客促進支援業務（レッツゴー石巻）の再開について（産業部）
- ・Reborn-Art Festivalの夏会期の終了と春会期の開催について（産業部）
- ・全国豊かな海づくり大会の開催について（産業部）

以上